

戦地に赴いた女性たち

日本の従軍看護婦

出発前に神酒を受ける日赤救護看護婦。

(内閣情報部編「写真通報」昭和13年6月8日号)に掲載のものを加工

はじめに――「従軍看護婦」とは

「従軍看護婦」とは、軍隊と行動を共にしながら医療活動をおこなう女性の看護師のことをいいます。

戦中の日本では、日本赤十字社が派遣する「救護班」に所属する「救護看護婦」と陸海軍が直接雇用した看護婦、沖繩戦で軍病院に動員された「ひめゆり部隊」などの女学校生がこれに該当します。彼女たちの勤務の実態については明らかにされていない部分があります。

今回の特集では、従軍看護婦の中核を担った日本赤十字社(日赤)に所属する救護看護婦の日中戦争から太平洋戦争の期間の活動を取り上げます。

日赤救護班の派遣先割合

国内 33%

海外 67%

「大東亜戦争陸軍衛生史 1」199頁の表をもとに作成

1937年から45年の各年の合計から計算した

「海外」には病院船への派遣を含む

送還患者の主要経路

病院船の主要航路

鉄道の主要経路

地名 患者の収容拠点(病院所在地)

奉天 延吉 北京・天津 京城 釜山 漢口 南京 香港 高雄 マニラ サイゴン シンガポール ジャカルタ ラバウル パラオ など 東南地区 ハルマヘラ 地区 中部太平洋 トラック島 など ラングーン

提供元: Bing

©GeoNames, Microsoft, OpenStreetMap, TomTom, Zenrin

「大東亜戦争陸軍衛生史 1」598頁付図2をもとに作成

一部の地名は当時の呼称を使用している

陸軍の医療体制と従軍看護婦の活動領域

戦闘地域

日本軍が支配している地域

日本本土

従軍看護婦が活動する領域

患者の動き

回復者の動き

戦闘部隊 包帯所

衛生隊

野戦病院

野戦予備病院

患者療養所

兵站(はいたん)病院

患者集合所

病院列車

還送病院

病院船

第一収容病院(広島・小倉・大阪の陸軍病院)

(傷病の種類、軽重による振り分け)

各地の陸軍病院・日赤病院など

陸海軍が監督した戦前の日本赤十字社

戦前の日本赤十字社は、陸海軍大臣が「監督」(日本赤十字社令第3条)し、「救護員を養成し衛生資材を準備し陸軍大臣海軍大臣の定めるところにより陸海軍の戦時衛生勤務を補助する」(第1条) 社団法人でした。

救護員とは、戦時衛生勤務に従事する救護班を構成する職員(主に医師、薬剤師、書記、看護師)の総称です。彼らには陸海軍の規律を守り、命令に服する義務(第8条)がありました。具体的な監督内容として、社

長と副社長は、陸海軍大臣の推薦により天皇が任命(第2条)しました。また日赤が運営する病院の開設、移転、閉鎖についても陸海軍大臣の許可が必要(第3条)でした。さらに陸海軍大臣は、いつでも資産帳簿の検査(第6条)と事業に関する報告を求めること(第7条)ができました。

現在の日本赤十字社は「赤十字の理想とする人道的任務を達成することを目的」(日本赤十字社法第1条)としています。

平時から戦争に備える②――救護看護婦の応召義務

日本赤十字社は、戦時衛生勤務に備えて、「日本赤十字社戦時救護規則」を定め、毎年戦時救護準備報告書を作成し陸海軍大臣に提出しました(第7条)。これは陸海軍が平時に毎年作成する「動員計画(陸軍)」「出師(すいし) 準備計画」(海軍)に呼応するものでした。

規則では、確保すべき救護員の人数、医薬品と機材の数量、

看護婦は年12円)が支給されました。しかし戦時の召集に際して育児や介護などの個人の事情は一切考慮されなかったため、乳児を親戚などに預けて応召するケースもあり、当時は「美談」として宣伝されました。

日中戦争が始まるまでは3年おきに「点呼召集」が実施され、

講話と健康状態、現在の職業などを確認しました。これらの召集にかかる旅費は日赤が負担しました。

救護員の召集制度は、日赤が現役の軍人を顧問としていたこともあり、兵役制度を参考に制度設計されていました。

救護看護婦の活動と犠牲

日本赤十字社の救護班は、本土の軍病院と日本軍の勢力圏の全域に派遣されました。赤十字の活動は「中立」ですが、日本の場合は、救護員は軍属(軍人ではないが軍の業務に従事する人)の身分を持ち、軍の指揮命令に服し、補給、輸送、通信を軍に依存する軍と一体化した活動で中立性に乏しい状態でした。

日中戦争から敗戦までに93回の派遣命令により救護班960個、救護員3万3千156人(うち婦長を含む看護婦は3万1450人)が派遣され、

76人(約13.5%)が病気になる、807人(約2.4%)が死亡しました。病気の半数以上が過労からくる結核、死者の半分以上は1945年の死亡です。

太平洋、東南アジアに派遣された救護班の中には、ほぼ全滅した班もありました。死者は靖国神社(東京都千代田区)に合祀されています。

救護実績は軍の記録が残っていないため不明ですが、軍に徴用された国内の日赤病院が収容した患者延数は、約9千4百40万人でした。

救護員の病気・死亡

	病気	戦死 戦病死
医師	46	6
薬剤師	4	0
書記	96	17
婦長	268	38
看護婦	3,977	589
作業員	85	13
計	4,476	663 (807)

「日本赤十字社史稿 第5巻」212頁をもとに作成

人数は45年8月15日現在のもの

合計の () 内は確定した死亡者数

おわりに――実態が不明な陸海軍看護婦

陸海軍の看護婦(陸海軍看護婦)の人数、勤務実態は不明です。1985年、厚生省は慰労金支給(日赤救護看護婦と同額の10万円から30万円)のための調査を実施しました。省内で不備の多い資料に基づいて把握していたのは約5千6百人で

したが調査の結果、約2万人いたことが判明しました。

1987年までに940人が慰労金の支給を受けました。一方で死亡した看護婦の遺族を支給の対象外としたことは不公平であるとの批判もありました。

参考資料

日本赤十字社 編『日本赤十字社史稿』(1911)

日本赤十字社 編『日本赤十字社史統稿 明治四十一年至大正十一年』上・下巻(1929)

日本赤十字社 編『日本赤十字社史稿 第4巻(大正12-昭和10年)』(1957)

日本赤十字社 編『日本赤十字社史稿 第5巻(昭和11年-昭和20年)』(1969)

日本赤十字社 編『現行日本赤十字社例規類集』(1924)

陸上自衛隊衛生学校 編『大東亜戦争陸軍衛生史 1』(1971)『同 2』(1969)

小池猪一 編著『海軍医務・衛生史 3』(1986)

以上7点は国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧した。

山崎裕二「戦前の日本赤十字社看護婦・看護人の点呼召集」(日本赤十字看護学会誌2015年15巻第1号、2015)